

# 死産者支援活動に関する陳情

## [願意]

私は、赤ちゃんとの死別を経験した方に対し、船橋市が支援すべき事として以下の事を陳情致します。

1. 個人への傾聴活動、体調確認
2. グリーフ専門士の育成
3. 死産者への情報提供

### 1 について

・出産した親子には保健師訪問があります。その際に赤ちゃんだけでなく、親も保健師から体調確認やメンタル面の異変の観察等のケアも受けることができます。

死産者も出産を経て、その体には大きな負担や変化を伴っています。しかし死産であるが為に赤ちゃんがおらず、そのケアを受ける事が出来ません。死産という大きな悲しみの中で誰からもケアを受けられないことは、より一層の悲しみにつながるのではないでしょうか。

死産した親にも傾聴目的や体調確認の訪問を希望します。

### 2 について

グリーフとは、深い悲しみ、悲嘆、苦悩を示す言葉で、グリーフケアとは身近な人との死別を経験し、深い悲しみや悲嘆にくれる人を、悲しみから立ち直れるように支援する事をいいます。

死産という深い悲しみの中にいる親に対して、グリーフケアの専門知識を持った人が適

切な関わり方で接していくことは必要なことです。

知識の無い者がただ話を聞くのではなく、正しい聞き方を知り、学び、そして関わることが必要だと考えます。

### 3 について

私は看護師資格とグリーフ専門士資格を保有しております。

船橋市から協力が得られなくても一個人として死産者支援活動をしていきたいと考えております。

その際に協力が得られるのであれば活動内容を記載した物を作成しますので、市役所や各出張所へ死産届けを提出しに来庁した親に、傾聴活動があるという情報を伝えたり、活動内容を記載した書面を配布する事を希望します。

こういった活動を通して赤ちゃんを亡くした方が「ひとりではない」と思えることは、生きる力に繋がります。

赤ちゃんとの死別を経験した方が船橋市に助けを求めた時に、船橋市が活動を展開してくれていれば、自分の近くには「助けてくれるところがある」という希望へもつながります。

赤ちゃんを亡くした方が、いち早く正しい知識を持った保健師、看護師、グリーフ専門士と関わりを持つことができるよう陳情致します。

以上